

事務局ご担当者さま

ご面倒をおかけしますが、高教組分会長または書記長へお渡しください（全2枚）

新潟高教組

地公労確定交渉速報②

2021年11月10日 全組合員配布

最大限努力依然なし 地公労怒りの訴え

賃金削減率「持ち帰って部長と相談」

11月9日、地公労は第2回確定交渉を行った。

重点要求課題

- ・育児・介護にかかる休暇 不妊治療休暇の拡充・再任用賃金水準
- ・長時間労働縮減、教職員の多忙化解消 ・臨時非常勤の処遇改善
- ・「最大限の努力」を示せ

冒頭、知事宛大型ハガキ署名 11,525 筆（高教組 307 筆（40 分会））を提出、県職員の一部金引き下げ提案に対し、怒りの詰まった声を届けた。

第2回交渉では上記5項目を重点課題として県当局を迫及した。なかなか前進回答を見せない中、人事課長は第1回交渉で求めた臨時削減に対する「最大限の努力」についても「引き続き財政状況は厳しい」と回答した。この間の交渉経過を再度強烈に迫及し、「削減率について部長と相談する」と回答させ、次回交渉へ積み残しとさせた。臨時削減合意時に確認書で約束をした、「最大限の努力」が未だみえない当局に対し、不信感、怒りがさらに高まる交渉となったが、最後まで労使合意を目指すことを確認し、次回交渉（11月16日）に臨む。

地公労総決起集会 89 人組合員集結

確定交渉勝利にむけ、意思統一を行う

吉田議長は挨拶の中で、春闘期から「臨時的賃金削減を受けている額での比較」を求め、人事委員会、県当局交渉を重ねてきたが、「実支給額での比較とならなかったことは遺憾」であるとし、臨時的賃金削減を受けている給与実態、新型肺炎感染防止対策や多発する大規模災害の中で懸命に職務を遂行している職員、長時間・過密労働にあえぐ組合員の労働条件改善を勝ち取るべく奮闘すると約束した。

事務局長は情勢報告の中で、昨年度交渉では削減率の圧縮とはならなかったものの、休暇制度の新設・拡充させることができた。しかし、今年度勧告通りの引き下げとなった場合、臨時削減を含めると19年度に対し平均で239,000円の減額となる。最後まで削減率の圧縮を含めた「最大限の努力」を迫及するとした。

集会決意表明では、高教組から新潟商業分会海津書記長が「教育現場の厳しい実状」「長時間労働の実態」を訴えた。「労働環境改善もない、給料も下がる」では働く意欲は下がる一方である。地公労の鋼の団結をさらに強固にし、ともに頑張っていく決意を確認した。

11月10日付指示第54号

【緊急とりくみのお願い】

一時金に対する臨時的賃金削減の

削減率圧縮を求める要請FAX行動

11月10日(水)～15日(月)17:00

削減率圧縮にむけた最後のとりくみになります。期間の短い中ですが、当局の最大限の努力を実施させ、地公労要求の前進のため、お願いいたします。

詳細は指示第54号（11月10日発出）

HPからもダウンロード可（「新潟高教組」で検索）

<http://www.shinkoukyou.net/>

指示文書より

（ユーザー名、パスワードは各支部執行レジュメに記載）

ご不明な点は高教組本部までお問い合わせください。

TEL：025-265-4151

FAX：025-231-1036

MAIL：shinkoukyou@beach.ocn.ne.jp